

第六次総合計画 施策評価シート(令和元年度)

4-①

施策
市民の自発的な健康づくりを支援する

担当部局
保健福祉局, 企画財政局, 文化産業局



【快 適】 めざまちの姿 市民が自分の健康に関心を持ち、健康づくりに自ら取り組んでいる

市の基本方針

- 健康づくりの基本は、「運動」「栄養」「休養」のバランスがとれた生活習慣の確立です。自分の健康は自分で維持・向上させることを基本に、市民一人一人の主体的な健康づくりを促進するため、生活習慣病に関する知識の普及啓発や健康教育、健康づくり活動の機会を充実します。また、健康づくりボランティアと協働して地域における活動を支援するとともに、企業と協働し、職場における健康づくりを支援します。
- 病気や症状などが進行しないうちに早期発見と治療が行えるよう、各種健康診査を充実するとともに、健康診査の重要性の周知徹底を図り、受診率の向上を図るため広報活動の強化や未受診者への働きかけを行います。
- 心の健康づくりについての講座や健康相談を充実します。また、産業保健分野、教育分野、地域保健分野など、関係機関や地域との連携を一層強化し、自殺予防対策を推進します。
- 新たな感染症の出現や新たな予防法の確立もあるため、的確かつ新たな情報提供と、正しい知識の普及啓発を行い、予防接種等の接種勧奨も含めて予防対策を進めます。

数値目標

まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
現在、たばこを吸っている人の割合	↓	市民アンケート調査で「あなたは、今たばこを吸っていますか。」という設問に対して、『はい』と回答した人の割合。
		<p>動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、5.1ポイント下がり、前年度に比べ、0.2ポイント上がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P44】</p> <p>(Ⅱ) 未成年の喫煙率は0%であった。反面、昨年度は6.9%であった20歳代の喫煙率が23.6%と大幅に増加していた。</p> <p>(Ⅲ) 平成27年度より減少傾向にあった喫煙率であるが、わずかながら増加傾向となった。主な原因は20歳代の喫煙率の増加と考える。ただ今後、健康増進法の改正により受動喫煙対策が強化されたのを受け、減少に転じるのではないかと考える。</p>

まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
1回に30分以上運動する日が週2日以上ある人の割合	↑	市民アンケート調査で「1回に30分以上の運動をする日が、1週間に何日ありますか。」という設問に対して、『2日～3日』『4日以上』と回答した人の割合。 ※H22(基準値)は、倉敷市健康増進計画「健康くらしき21」アンケートの実績値。(健康づくり課実施)
		<p>動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、5.7ポイント上がり、前年度に比べ、3ポイント下がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P22】</p> <p>(Ⅱ) 60歳代、70歳代以上ともに週2日以上運動している割合が45%以上と高い。</p> <p>(Ⅲ) 高齢者世代の運動習慣者は増加しているが、30歳・40歳・50歳代の働き盛り世代の運動習慣が定着していないため減少となった。今後は企業などへも働きかけを行い啓発を強化を行っていくため微増と思われる。</p>

まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
年に1回以上健康診断やがん検診を受けている人の割合	▲	市民アンケート調査で「年に1回以上健康診断やがん検診を受けていますか。」という設問に対して、『受けている』と回答した人の割合。
		動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ) (Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、4.2ポイント上がり、前年度に比べ、1.3ポイント上がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P45】 (Ⅱ) 「受けている」と回答した割合は、50歳代の79.6%をピークに減少し、70歳以上では66.7%であった。 (Ⅲ) 30歳代及び60歳代で「受けている」と回答する割合が高い。10歳代に比べ、20歳代で「受けている」と回答した割合が急激に増えているのは、職域の保険者が提供する受診機会を捉えて、健康診断やがん検診を受診していると思われる。今後は、働き方改革による社会保険の適用拡大によって、受診割合は微増していくと思われる。

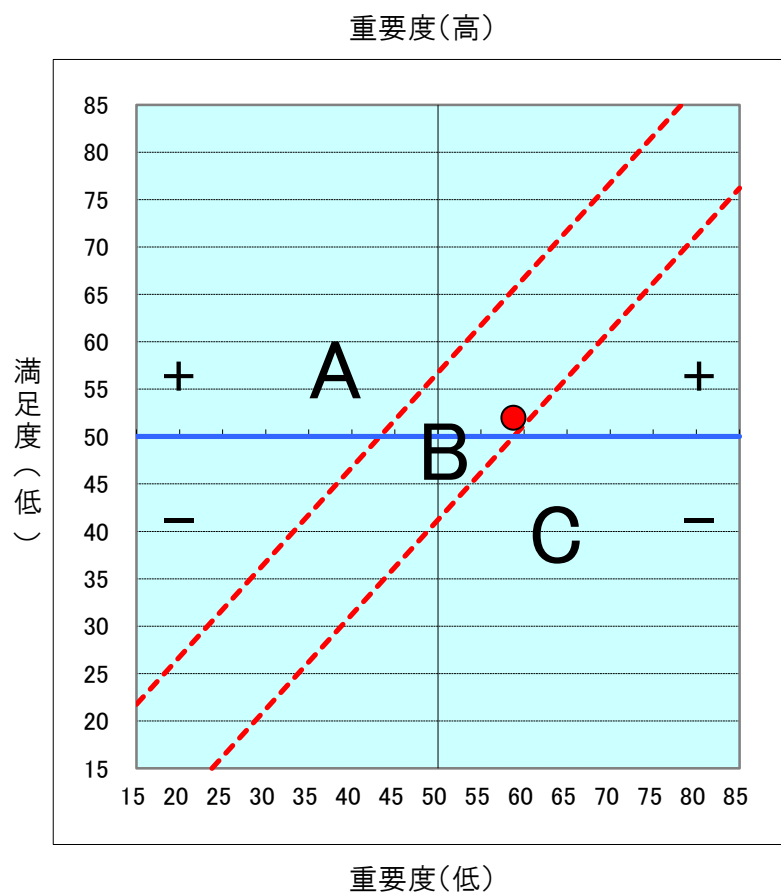
施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／平成30年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	H30年度決算額(千円)
	「健康くらしき21」推進事業	(Ⅰ) 倉敷市健康増進計画「健康くらしき21・Ⅱ」を推進することを目的に実施した。 (Ⅱ) 重点6分野「運動」「栄養」「休養」「歯の健康」「たばこ・アルコール」「健康管理」について「糖尿病予防」を切り口に推進し、健康教育実績214回延べ7,459人を対象に実施した。 (Ⅲ) 食育推進計画とも連動し、「糖尿病予防」「職域連携」「若年層への働きかけ」を行う。また、受動喫煙対策についても啓発を強化していく。	11,498
公創	くらしき健康応援事業(再掲)	(Ⅰ) 市民の健康意識の向上を目指して、様々な事業を実施し、幅広い世代に向け健康行動の実践のきっかけづくりを行うことを目的に実施した。 (Ⅱ) 健康づくりを広く学べる「くらしき健康応援講座」(61回、1,587人)、健康イベントや講座の情報をわかりやすくまとめた「くらしき健康ガイド」の発行(年2回)、骨密度や血流などの測定体験を充実(延15,786人)、健康行動や健(検)診などへの参加によりポイント付与される「くらしき健康ポイント事業」(WEB・アプリ参加者2,160人)の4つの事業を実施した。 (Ⅲ) 企業等とも連携し、今まで啓発が難しかった若い世代、働き盛り世代へ健康づくりへの働きかけを強化していく。	17,168
	「運動で健康づくり」推進事業	(Ⅰ) 運動習慣者の増加や地域で健康づくりの輪を広げることを目的に手軽に取り組めるウォーキングを推奨した。 (Ⅱ) 健康ウォーキングマップ「くらしき まち歩き さと歩きマップ」について、愛育委員会等に依頼して新たに1学区で新規作成し、合計55学区のマップを完成させた。マップの活用については、健康づくりをはじめ、学校教育や観光、防災面などの地域づくりのツールとしての広がりもみられている。 (Ⅲ) マップのPRを強化しながら、ウォーキング大会など運動の習慣化に向けた取組を継続して実施する。	432
	健康づくり事業	(Ⅰ) 18歳以上で市内在住または市内に勤務する人を対象にして、「食事・運動・休養」のバランスを重視して、心身の健康を維持し、活力ある生活が送れるように自らの健康づくりを支援する。 (Ⅱ) ヘルスチェック:795人、健康づくり実践セミナー:32回・685人、栄養セミナー:12回・336人、休養セミナー:14回・250人、おでかけ運動教室:95回・3,105人、出前健康教室:126回・1,642人 (Ⅲ) 事業内容及び事業形態につき、廃止も含め見直しを行う。	78,987
公創	高梁川流域中高年健康スポーツ推進事業	(Ⅰ) 地域活性や健康寿命の延伸につなげることを目的に、流域圏内の退職者へ運動施設やイベントなどを紹介した「健康づくりサポートブック」を配布した。 (Ⅱ) 「健康づくりサポートブック」を、退職予定者及びOB等に活用していただくため、市内の従業員50人以上の企業約300社に配布した。また本庁総合案内、各支所、公民館などに設置し市民に配布した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	575
公創	1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭実施事業(再掲)	(Ⅰ) 1000万人にも及ぶ人々に一斉にラジオ体操を行ってもらおうという趣旨で、1962年から毎年1回開催されている、ラジオ体操関係で国内最大のイベントである「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を実施した。 (Ⅱ) 岡山県内では初めての開催であり、約5,000人が参加。 (Ⅲ) 平成27年の夏期巡回ラジオ体操を契機に倉敷市内で広がりを見せているラジオ体操の更なる普及のため、継続してラジオ体操関係イベントを誘致する。	2,119
	健康増進事業	(Ⅰ) 生活習慣病の早期発見や予防を目的として、健康増進法に基づき、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周病検診等を実施した。 (Ⅱ) 胸部レントゲン検診、胃がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診を市内の医療機関及び地区会場で実施した。また、対象年齢がそれぞれ40歳に乳がん検診と20歳に子宮頸がん検診の無料クーポン券を送付し、受診のきっかけづくりを行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	614,896
	女性の健康づくり推進事業	(Ⅰ) 健康診査の受診機会がない女性に対し、やせ、貧血、生活習慣病などの早期発見、早期治療を目的として、女性の一般健康診査を実施した。 (Ⅱ) 該当年齢の女性全員に、がん検診と併せたけんしん受診券(約52,000件)を送付し、2,337人が一般健康診査を受診した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	11,466

区分	事業名	目的(Ⅰ)／平成30年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	H30年度 決算額 (千円)
	国保特定健診・保健指導事業	(Ⅰ) メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導を行うことにより、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的に実施した。 (Ⅱ) 40歳以上の国民健康保険加入者約78,000人に受診券を送付し、市内の医療機関や集団検診等で15,806人が受診した。健診結果により生活習慣の改善に努める必要がある者約1,700人に保健指導の利用券を送付し、利用を勧奨した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	179,071
	国保特定健診受診率向上推進事業	(Ⅰ) 国民健康保険特定健診の受診率の向上を目的に実施した。 (Ⅱ) 未受診者・退職による国民健康保険新規加入者への電話による受診勧奨、人間ドック・職場健診結果提供依頼、医療機関への受診勧奨依頼、ポスター作成等の事業を実施した。さらに、健診未受診者などを対象に、管理栄養士が電話等により保健指導を実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。平成30年度に実施できなかった、未受診者への受診勧奨通知発送を再開する。	3,382
	「生きる支援」の推進	(Ⅰ) 市民の生涯を通じた生活全般に係る行政サービスを「生きる支援」と位置付け、連携して総合的に対応し、市民の命を守ることを目的とする。 (Ⅱ) 関係部署連絡会議を開催し、ゲートキーパー役割強化のe-ラーニング等を実施した。(災害により、本部会議等は中止) (Ⅲ) 事業内容を検討しながら、継続して実施する。	—
	自殺対策事業	(Ⅰ) 市民一人ひとりが、かけがえのない命を大切にし共に支えあい健康で生きがいと希望を持って暮らすことのできる地域社会を実現することを目的とした。 (Ⅱ) 関係機関と連携し、「生きるを支えるフォーラム」の開催や、「自殺予防デー(9月10日)」「自殺予防週間(9月10日～16日)」「自殺対策強化月間(3月)」等自殺予防に関する啓発を行う他、ゲートキーパー養成研修や自殺未遂者への支援を行った。 (Ⅲ) 倉敷市自殺対策基本計画に基づき、倉敷市自殺対策ネットワーク会議を中心に関係機関の連携強化を図り、自殺対策を総合的に推進する。	9,770
	くらしき心ほっとサポーター事業	(Ⅰ) 行政と協働で心の健康づくりの推進や精神障がいに対する偏見除去の啓発をする人材を養成することを目的とした。 (Ⅱ) 平成29年度に養成したくらしき心ほっとサポーター7期生(25人)を対象に養成講座(ステップ2)を実施した。また、サポーターのスキルアップや各地区の情報交換を目的に合同研修会を実施予定であったが、災害対応のため中止した。 (Ⅲ) 地域住民、関係団体と協働した啓発活動に発展するよう継続して支援を行う。	1,008
	精神保健相談、訪問指導事業	(Ⅰ) 心の健康やアルコールなど、本人及び家族が抱える問題に対して、精神科医に相談する場を設けることで、問題解決や早期治療につながることを目的とした。 (Ⅱ) 医師による心の健康相談を保健所で月1回実施し、23件の相談を受けた。 (Ⅲ) 対応に困っている家族や受診をためらう本人・未受診者など、地域に潜在する困難ケースへの対応等の助言を専門医から得られる機会を確保するため、今後も継続して実施する。	384
	健康診査受診率向上推進事業	(Ⅰ) 各種健康診査の受診率を向上させることで、疾患の早期発見や、生活習慣の改善のきっかけづくりをし、市民の健康寿命の延伸を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 6月からの健康診査開始に合わせ、健康診査に関する情報を掲載した「倉敷けんしんガイド」を広報くらしき6月号と一緒に全戸配付した。10月の乳がん月間に合わせキャンペーンを展開し、保健所・本庁・支所等に・ピンクリボン横断幕・懸垂幕等を掲示してPRした。(例年10月に送付していた、20代・30代の節目の女性に対するがん検診の受診勧奨については、災害対応優先のため見合わせた) (Ⅲ) 継続して実施する。(災害対応優先で見合わせた受診勧奨も実施する)	3,612
	高齢者インフルエンザ等予防接種事業	(Ⅰ) 感染の恐れのある疾病の発生及びまん延の予防を目的として実施した。 (Ⅱ) 予防接種法に基づく定期接種を医療機関に委託して実施した。高齢者インフルエンザの接種率は56.2%、成人用肺炎球菌の接種率(定期接種のみ)は44.9%であった。 (Ⅲ) 今後も実施医療機関、愛育委員等と協働し、定期予防接種の接種率の向上を図る。	508,892
創	風しん対策事業	(Ⅰ) 妊婦の風しん感染を防ぎ、先天性風しん症候群を予防することを目的に実施した。 (Ⅱ) 妊娠を希望する女性やその同居者2,170人に対して、無料の風しん抗体検査を実施した。風しん抗体検査の結果、抗体価が不十分とされた921人に5,000円を上限として、予防接種費用を助成した。 (Ⅲ) 県下で統一し、継続して実施する。	18,502
	予防接種事業	(Ⅰ) 感染の恐れのある疾病の発生及びまん延の予防を目的として実施した。 (Ⅱ) 予防接種法に基づく定期接種を医療機関に委託して実施した。麻しんは、特定感染症予防指針にのっとり、接種率95%以上を目指し啓発に努め、接種率は、1期2期ともに95%以上であった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	995,324
	感染症対策事業	(Ⅰ) 感染症の発生防止や二次感染の拡大防止を目的として実施した。 (Ⅱ) 感染症を予防するために、健康教育170回(4,717人)、広報・パンフレット・ホームページ等による啓発を実施した。例年、社会福祉施設の管理者を対象に、研修会を開催していたが、当年度は豪雨災害のため実施していない。感染症発生時には、二次感染防止のための保健指導及び接触者への健康診断を行った。麻しんや蚊媒介感染症など、市民の不安に対する相談対応を行った。 (Ⅲ) 今後も広く市民への予防啓発を実施したり、集団発生しやすい施設の管理者を対象とした研修会を実施し、予防に努めると共に、感染症発生時には、関係課と連携を図り迅速に対応する。	5,588
	結核対策事業	(Ⅰ) 結核の早期発見・まん延防止を目的に実施した。 (Ⅱ) 結核の早期発見の目的で65歳以上の定期健康診断を21,083人、感染予防のための健康教育を42回・1,802人、結核患者への服薬支援(DOTS)を72人、治療後の再発を防止するための管理検診を151件、接触者への健康診断619件等を実施した。 (Ⅲ) 新規の患者のうち高齢者の占める割合が高く、長期の入院はADL(日常生活動作)の低下にもつながるため、65歳以上の健康診断の勧奨に努める。治療が必要となったら、県下統一の服薬支援手帳を活用し、医療機関や薬剤師や施設などの関係機関と連携した患者支援を強化する。	9,195

区分	事業名	目的(Ⅰ)／平成30年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	H30年度 決算額 (千円)
	エイズ対策事業	(Ⅰ) エイズを含む性感染症の感染防止を目的に実施した。 (Ⅱ) 市民に対する健康教育49回1,688人, 高校生・大学生を対象に出前講座を3回696人に実施した。特に若い世代をターゲットに啓発カードを配布。保健所における匿名・無料の抗体検査を日中の定例検査を124人が受検したほか, 夜間や休日の迅速検査を実施し, 127人が受検した。感染不安者に対して専用電話(エイズホットライン)等を利用した相談562件を実施した。 (Ⅲ) 感染リスクの高い若い世代や男性同性愛者等に効果的な啓発・情報発信を行い, 夜間・休日の迅速検査など, 受診しやすい検査の実施, 周知を行う。	7,533

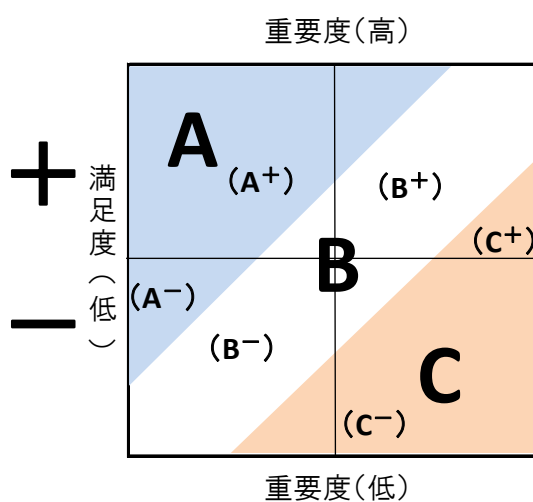
市民の重要度・満足度(R1.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
B ⁺	51.94	58.80

●重要度に見合った満足度が得られている(B)
●重要度が平均値より高い(+)

【グラフの見方】



A:重要度に見合った満足度が得られていない領域
 B:重要度に見合った満足度が得られている領域
 C:重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を, さらに2つに分割(3×2領域)
 +:重要度が平均値より高い部分
 -:重要度が平均値より低い部分

A⁺, A⁻, B⁺, B⁻, C⁺, C⁻

A⁺:重要度が高く, その重要度に見合った満足度が得られていない領域

課題

- たばこについては, 20歳代の喫煙が増加している。また依然, 働き盛り世代において喫煙率も高い。平成30年7月に改正健康増進法が公布され, 受動喫煙対策が強化された。これを受け, 市でもたばこの害についての啓発の推進を強化していく必要がある。
- 特に働き盛り世代の30歳から50歳代の運動習慣の定着化が課題である。働き盛り世代は特に自身の健康に関心が向きづらく, 職域連携などにより, 職場を含めた生活習慣改善に向けた啓発が必要である。あわせて糖尿病予防対策も推進していく。
- 各種健康診査の受診率向上対策を実施しているが, 自発的な受診行動に結びつかない人がいるため, 未受診者対策を強化するとともに継続していく必要がある。
- 感染症の集団発生, 新たな感染症や再興感染症の発生があるため, 発生時の迅速な対応と平常時からの予防啓発が重要である。

今後の取組み方針

- 受動喫煙対策が強化されたことを受け, たばこの害や効果的な禁煙支援の取組についての啓発を行っていく。特に未成年や喫煙妊婦への禁煙に向けた働きかけ等を行う。
- 運動については, 平成30年度新規事業の「くらしき健康ポイント事業」により, 歩数計測を基本目標とすることで, 手軽に取り組めるウォーキングの推奨を図るとともに, 自身の健康のために運動時間を持つことができにくい世代に向けて, 1日の活動量を増やすための方法を資料等により啓発を行う。
- 職場等で受診する機会のない人へ受診機会の提供と受診勧奨を強化し, 各種健康診査の未受診者対策を強化するとともに継続して行く。また, 健康診査の結果, 受診が必要な人, 生活習慣の改善が必要な人への支援を行う。
- 感染症の流行状況を早期に把握し, タイムリーに情報提供することでまん延防止を図り, 効果的な予防啓発を行う。
- 医療機関や学校・園と連携して予防接種の勧奨を行い, 接種率の向上を図る。